

# 平成20年4月から、ごみの分別・排出方法が一部変わります

平成20年4月から、紙パック類や紙製容器包装をステーションで回収し、資源化します。また、今市地域で行っていた白色トレイの拠点回収を、市内全域で行います。

ごみの資源化のため、皆さんのご協力をよりしくお願いします。

市では、家庭ごみの資源化を促進し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制するため、牛乳パックなどの紙パック類とお菓子や靴、ティッシュの箱、包装紙などの紙製容器包装を古紙類として収集、リサイクルします。

なお、今まで今市地域で行っていた、紙パックの拠点回収もステーション回収になりますので、全地域とも、古紙回収日にステーションに出してください。また、肉や魚などが入っていた「白色トレイ」について、地域の公共施設を利用して拠点回収を行い、リサイクルします。ただし、色付きや柄の入ったトレイは燃えるごみになります。

## 古紙の収集日に 出せるもの

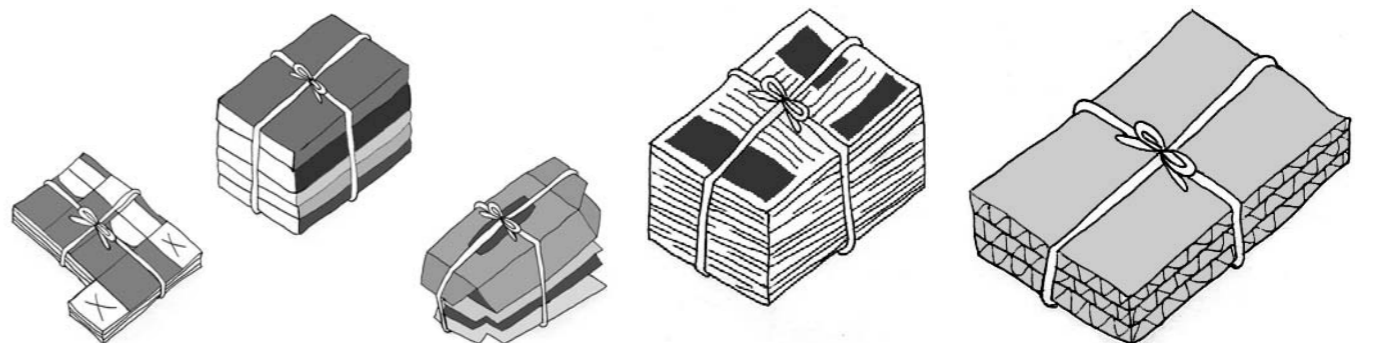
- 新聞紙類(チラシ含む)
  - 段ボール
  - 古本、雑誌
  - お菓子、靴の箱、包装紙、ティッシュの箱などの紙製容器包装
- ※紙製容器包装には、次のようなマークが表示されています。



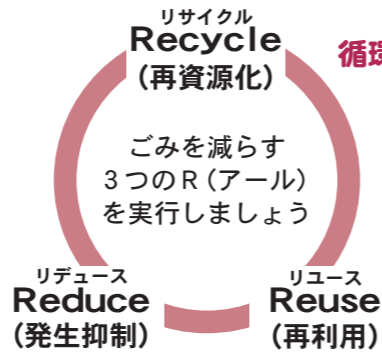
- 紙パック類
- ※内側にアルミ箔の付いたものは燃えるごみになります。

## 古紙の出し方

- 新聞紙類(チラシ含む)だけを、ひもで十字に縛ってください。
- 段ボールだけを、ひもで十字に縛ってください。
- 古本・雑誌、お菓子や靴、ティッシュの箱、包装紙などの紙製容器包装は、一緒にして構いませんので、ひもで十字に縛ってください。
- 紙パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから、ひもで十字に縛ってください。
- ※収集時にひもがほどけないよう、しっかりと縛ってください。
- ※感熱紙やカーボン紙、写真などは燃えるごみになります。



## 循環型社会へ

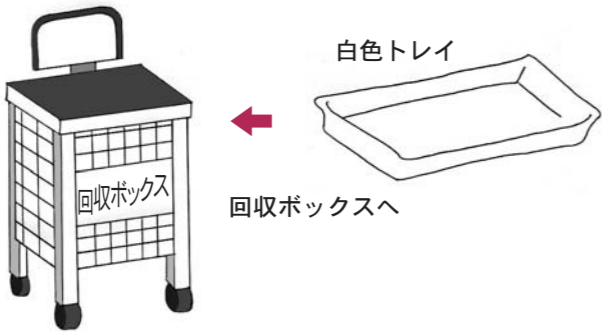


## 白色トレイの 拠点回収施設

- ◆今市地域
  - 市役所本庁
  - 今市保健福祉センター
  - 今市図書館
  - 中央公民館
  - 今市公民館
  - 落合公民館
  - 落合支所
  - 豊岡支所
  - 大沢支所
  - 塩野室支所
  - 南原出張所
  - 市民サービスセンター
  - 今市クリーンセンター
  - 市民活動支援センター
  - 生きがいセンター
- ◆日光地域
  - 日光総合支所
  - 小来川支所
  - 清滝出張所
  - 中宮祠出張所
- ◆藤原地域
  - 藤原総合支所
  - 三依支所
- ◆足尾地域
  - 足尾総合支所
- ◆栗山地域
  - 栗山総合支所
  - 湯西川支所

## 白色トレイの出し方

- トレイは水洗いし、乾かしてください。
- 各施設に設置された、回収ボックスの中に入れてください。
- 白色以外のトレイは、入れることができません。色付きや柄の入ったトレイは、燃えるごみとしてステーションへ出してください。



くわしくは  
環境課 廃棄物係

☎(21)5152

足尾・栗山の両地域は、平成20年4月から、次の点も変更になります。詳しくは、後日チラシを配布します。

### ▼足尾地域

可燃ごみの収集日が次のとおり変わります。

収集地区	収集日
神子内・野路又・芝の沢・渡良瀬・田元(中原)・掛水・通洞・砂畑・中才・遠下・切幹・小滝・原向・原・唐風呂・餅が瀬	毎週 火曜日 金曜日
愛石下・赤倉・南橋・上間藤・上の平・下間藤・田元・内の籠・久良沢・鍵金・向原・赤沢・松原	毎週 月曜日 木曜日

### ▼栗山地域

分別の種類や収集回数が次のとおり変わります。

平成20年3月まで	平成20年4月から
分別の種類	分別の種類
燃えるごみ	燃えるごみ
不燃ごみ	不燃ごみ
資源ごみ	資源ごみ
古紙類	古紙類
収集回数	収集回数
週2回	週2回
月2回	月2回
月2回	月2回
月1回	月1回
月2回	月2回